

亀山市こども計画(案)に関するその他の修正

【資料2】

No	修正箇所		修正の内容	修正点等
	頁			
1	48	第4章 施策の展開 基本目標1 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します (2)学童期・思春期 ①教育環境の充実 施策の方向性	○児童生徒が安全・快適に学習・教育活動を行えるよう、亀山市学校施設等長寿命化計画に基づく適切な施設改修及び特別教室等へや体育館の空調設備の計画的な整備や検討を進めます。	「学校の空調設備に関しては第3次総合計画で特別教室や体育館の整備と記載されているため、「等」でまとめず明確に記載すべきである」との意見があり、より適切な表現に修正
2	57	第4章 施策の展開 基本目標3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します ②地域や関係機関等における子育て支援の充実 施策の方向性	今や子育ては親だけが担うのは難しく、地域社会が子育て世帯を支えることが重要です。本市では、ファミリー・サポート・センターにおける子育て支援員をはじめ、不登校や不登校傾向にある児童生徒を持つ保護者を支援する民間団体や様々な子育てボランティアが子育て世帯を支援しています。今後も引き続き、子育てに関わる多様な主体の活動を促すとともに、新たな子育て支援を行うことが求められます。	「「現状と課題」に不登校や不登校傾向にある保護者支援を民間団体も行っていると記述すべきである」との意見があり、追記しました。